平成２４年（フ）第４５号
山口市吉田3083番地　Ｄ７―203号
破産者　松根　健児
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４６号
山口市東山１丁目１番５―202号
破産者　阿部　成雄
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５６号
山口市大殿大路251番地　若竹荘
破産者　竹本キヨ子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８号
香川県観音寺市豊浜町和田浜1109番地　朝日ヶ丘団地１号
破産者　佐野　靖剛
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第９３号
愛媛県松山市星岡３丁目７番31号
破産者　井原　千草
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３７号
愛媛県今治市別宮町９丁目７番32号　浅川マンション101号、前住所松山市生石町515番地４しらさぎハイツ202号、前々住所松山市南斎院町1021―１、前々々住所愛媛県今治市桜井４丁目６―16
破産者　山本サヤカ（旧姓竹内）
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第３８号
愛媛県今治市大西町脇甲839番地９、旧住所青森県三戸郡五戸町大字上市川字林ノ上41番地１
破産者　藤田奈津子（旧姓若林）
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第２４号
愛媛県宇和島市大浦甲４番地29
破産者　酒井　昭子
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第５１号
北九州市小倉南区南方２丁目９番30―301号
破産者　高田　隆夫
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５２号
北九州市小倉南区南方２丁目９番30―301号
破産者　高田ひとみ（旧姓中山）
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１７１号
北九州市門司区錦町６番３号
破産者　吉澤喜代美
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１９２号
北九州市八幡西区永犬丸西町３丁目14番12号103号
破産者　矢ケ部名美枝
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０３号
福岡県中間市大根土16番502号
破産者　伊藤　一彦
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０４号
北九州市門司区清見１丁目11番44号
破産者　秋元　賢策
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０７号
北九州市小倉北区京町４丁目４番38―701号
破産者　中川　百合
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１０６号
宮崎市大塚町権現前942番地　多田ハウス105号
破産者　甲斐千代美
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１９号
鹿児島県大島郡龍郷町中勝2597番地１　たつごう中勝ハイツ200号、旧住所鹿児島市真砂町79番11号　シャンボールマエダ301号
破産者　津郷　龍大
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第４８４号
福岡県糸島市波多江駅北４丁目10番１―402号
再生債務者　平田　智之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第５０３号
福岡市西区生の松原２丁目６番４―101号
再生債務者　樋口　光春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１号
島根県隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二16番地
再生債務者　下川　勝也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月25日
松江地方裁判所西郷支部破産・再生係

平成２３年（再イ）第４６３号
福岡市南区塩原１丁目20番32号
再生債務者　土井　勇人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３６１号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵342番地６
再生債務者　上牟田玲子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２６号
福岡県筑紫野市二日市北２丁目16番１―307号
再生債務者　伊藤　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３５号
福岡県筑紫野市大字吉木1707番地68　葉光ケ丘９―18
再生債務者　アスカ美装こと　土橋　心也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
福岡地方裁判所第４民事部